

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計当初予算

【件名】新長戸コミュニティセンター整備事業

金額：484,998千円

期間：平成31年度～平成36年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額(千円)	備考
31年度	委託料	1,667	
32年度	委託料	8,344	
33年度	委託料, 校舎解体費	170,046	
34年度	委託料	18,997	
35年度	委託料, 工事請負費	259,223	
36年度	委託料, 既存施設解体	26,721	
合計		484,998	

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は3,854千円、20年目は4,261千円、30年目は4,707千円、30年間のトータルでは111,956千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、10年目は6,152千円、20年目は6,794千円、30年目は7,503千円、30年間のトータルでは178,568千円と試算した。

「償還金等」は、

10年目は21,085千円、20年目は20,291千円、24年目で償還が終了し、30年間のトータルでは398,987千円と試算した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は31,091千円、20年目は31,346千円、30年目は12,210千円、向こう30年間のトータルでは689,511千円と試算した。

(3) 更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、経年等による老朽対応等により11年目から20年目の間に体育館外壁塗装等で18,000千円、21年目から30年目の間に空調機やトイレの改修等で54,000千円、30年間のトータルで72,000千円と試算した。

3. 事業の目的及び社会的便益等

【事業の目的】

旧長戸小の閉校に伴い、「公共施設再編の第2期行動計画」において検討した結果、老朽化や駐車場不足などの諸問題を抱えている長戸コミュニティセンターを旧長戸小敷地に移転し建替えることが良いと地域からの声があり、合意形成がなされた。

また、旧長戸小の除却後、災害等に避難所となる長戸コミュニティセンターは、現行のままでは受入に不足が生じることが長戸地区の避難訓練で実証されており、災害時の対応についても課題がある。

高齢化の進む長戸地区の現状から、福祉避難所としての役割を有する新たなコミュニティセンターの建設について、地域からの要望も高まっており、今後さらなる合意形成を図ったうえで、建設に着手する。